

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月17日

【会社名】 株式会社ヤマト

【英訳名】 YAMATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井 孝雄

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市古市町118番地

【電話番号】 前橋(027)290 1800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 藤原 昌幸

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野四丁目10番7号 当社東京支店

【電話番号】 東京(03)3832 5391(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員東京支店長 辻 信彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマト 東京支店
(東京都台東区上野四丁目10番7号)

株式会社ヤマト 埼玉支店
(埼玉県さいたま市北区植竹町一丁目725番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月14日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月14日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額 152,424,150円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月17日

第2号議案 取締役8名選任の件

新井孝雄、岡部幸夫、吉村研策、長谷川真人、吉井 誠、藤原昌幸、町田 豊及び辻 信彦を取締役に選任するものであります。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役富澤克範、西村貞生及び田口秀男並びに退任監査役関口進也に対し、その在任中の功労に報いるため、退職慰労金を当社の定める一定の基準により算出された金額の範囲内において贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	20,147	143	0	(注) 1	可決 99.30
第2号議案				(注) 2	
新井孝雄	19,606	684	0		可決 96.63
岡部幸夫	20,160	130	0		可決 99.36
吉村研策	20,160	130	0		可決 99.36
長谷川真人	20,160	130	0		可決 99.36
吉井誠	20,160	130	0		可決 99.36
藤原昌幸	20,159	131	0		可決 99.35
町田豊	20,160	130	0		可決 99.36
辻信彦	20,241	49	0		可決 99.76
第3号議案	17,967	2,323	0	(注) 1	可決 88.55

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。